

**令和6年度予算主要事業の概要**  
**(事業別説明資料)**

**基盤整備部**



## 目 次

土地改良事業 *	3
林道整備事業 *	4
地域基盤振興費の活用 *	5
市道の安定的な除雪 *	6
道路関連補助事業	7
橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進 *	8
公共土木施設の整備と保全 *	9
子ども達の提案を取り入れた公園づくり	10
安心して遊べる坂巻公園の環境整備	11
古川町市街地の無電柱化の推進	12
住宅の新築・購入に対する支援	13
住宅省エネルギーフォームの普及促進	14

注：タイトル末尾に\*印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（\*印がない事業は主要事業編から再掲となります）

## 継続 土地改良事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
102,220	県補助金 5,400	負担金 74,520
	過疎債・分担金他 96,444	工事請負費 27,700
(前年度予算 78,825)	一般財源 376	

### 2 事業背景・目的

農業用施設の多くは、建設から相当の年数が経過し、老朽化による機能低下が進行しています。農道や農業用水路等の農業基盤の計画的な再整備を行うことで、農業者の経営の安定化や営農意欲の向上を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 県営土地改良事業 (74,520千円)

県が行う比較的大規模な土地改良事業に対し、市と地元区が事業費を一部負担します。

- ・ 県営中山間地域総合整備事業 (北古城地区) 平成31年度～令和7年度
- ・ 県営中山間地域総合整備事業 (古川地区) 令和5年度～令和9年度
- ・ 県営かんがい排水事業 (大久古用水) 令和4年度～令和8年度
- ・ 県営かんがい排水事業 (高原用水) 令和6年度～令和9年度
- ・ 県営ため池等整備事業 (山田防災2期) 令和6年度～令和8年度
- ・ 県営土地改良事業 (玄の子地区) 令和2年度～令和6年度
- ・ 県営土地改良事業 (杉崎Ⅰ・Ⅱ期地区) 令和4年度～令和11年度

#### ② 県単土地改良事業 (12,000千円)

県補助事業を活用し、計画的な農業基盤整備を推進します。

- ・ 農道舗装 三川原地区 (宮川町地内)・太江地区 (古川町地内)
- ・ 用水路改良 見座地区 (河合町地内)・伏方地区 (神岡町地内)

#### ③ 市単土地改良事業など (6,500千円)

比較的小規模な維持修繕工事などを実施します。

#### ④ 農地農業用施設単独災害復旧事業 (9,200千円)

令和5年5月に降雨による被災を受けた農業用施設の復旧を行います。

- ・ 杉原農業用水施設復旧

## 継続 林道整備事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
179,000	県補助金 106,800	工事請負費 171,000
	過疎・辺地債他 69,000	委託料 8,000
(前年度予算 134,900)	一般財源 3,200	

### 2 事業背景・目的

市域の約93%を占める広大な森林は、木材の生産のみならず、生物多様性の保全や土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など様々な機能を有しています。

こうした森林の豊かな恵みを市民が最大限に享受できるよう、林道や橋梁の整備・保全に取り組めます。

### 3 事業概要

#### ① 公共林道整備事業 (165,000千円)

国庫補助事業を活用し、地域の道路網の効率的な整備を推進します。

- ・ 森安～万波線開設 (宮川)
- ・ 双六～瀬戸線舗装・橋梁改良 (神岡)
- ・ 安峰線法面改良 (古川)
- ・ 大谷線法面改良 (宮川)
- ・ 橋梁点検診断 (7橋)
- ・ 茂住線法面改良 (神岡)

#### ② 県単林道整備事業 (4,000千円)

県補助事業を活用し、森林の適正な保全を図るための基盤整備を推進します。

- ・ 洞～数河線法面改良 (古川)

#### ③ 市単林道整備事業 (10,000千円)

維持修繕や災害防除工事などを実施します。



▲安峰線 (令和6年度施工区間)



▲森安～万波線 (令和5年度完成区間)

## 継続 地域基盤振興費の活用

<b>1 事業費</b> (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
150,000	一般財源	150,000
		工事請負費 130,300
		委託料 6,700
(前年度予算 150,000)		その他 13,000

### 2 事業背景・目的

各地域や各種団体から寄せられる道路や水路の修繕など様々な要望に対し、各振興事務所の判断により、迅速かつ柔軟にきめ細かく対応します。

### 3 事業概要

各町の市道面積に応じて予算を配分し、市道や農道、林道、また農業用水路や河川等の修繕工事など、各地域の実情に沿ったきめ細やかなハード整備を行います。

地区名	古川町	河合町	宮川町	神岡町
事業費	59,000千円	18,500千円	16,500千円	56,000千円



▲整備前



▲整備後（側溝蓋設置）

## **継続** 市道の安定的な除雪

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
382,593	国庫・県支出金 89,999	委託料 306,469
	辺地債 16,600	備品購入費 40,000
(前年度予算 392,116)	一般財源 275,994	その他 36,124

### 2 事業背景・目的

市では、道路の冬季通行確保のため、除雪機械や消融雪装置等による道路除雪を実施するとともに、これを支える除雪機械の計画的な更新や消融雪装置の点検・修繕等により安定的な除雪体制の維持に努めます。

### 3 事業概要

#### ① 除雪機械の計画的な更新 (40,080千円)

宮川町に配備する除雪ドーザについて、経年劣化に伴う更新を行います。

#### ② 道路除雪サポーター制度に関する経費 (1,000千円)

生活道路等の除雪活動を行う市民・団体を除雪サポーターとして登録し、除雪機械の燃料費（実費相当額）や安全対策用品を支給するとともに、ハンドガイド式小型除雪機の購入に対し補助します。

- ・ 5年以上継続して活動する場合、機械購入費の1/3以内（上限10万円）を補助
- ・ Webフォーム等を活用し、サポーター登録や活動実績報告に係る負担を軽減

#### ③ 除雪に関する経費 (341,513千円)

近年の稼働実績や労務費の上昇等を踏まえて除雪委託料の総額を確保するとともに、除雪機械・設備等の適切な管理運用を行います。

## **継続** 道路関連補助事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
331,200	国庫補助金	182,135	工事請負費	251,900
	過疎・辺地債他	145,200	委託料	64,300
(前年度予算 276,500)	一般財源	3,865	その他	15,000

### 2 事業背景・目的

国の補助事業を活用し、市民生活にとって欠くことのできない主要な市道の改良整備や老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進します。

### 3 事業概要

#### ① 社会資本整備総合交付金事業（275,700千円）

市道の改良、補修、交通安全・防災対策を包括的に実施します。

- ・道路改良 杉原～小豆沢線（宮川）、上アソラ線（神岡）、宮城町2号線（古川）他
- ・交通安全 消融雪設備（神岡）、貴船線（古川）他
- ・道路防災 山田～麻生野線（神岡）、上ヶ島～兵良線（河合）他
- ・側溝改良 本堂橋線（古川）、第2西野線（神岡）他

#### ② 通学路緊急対策事業（55,500千円）

小学校の通学路において、歩道を整備し登下校時の安全を確保します。

- ・歩道整備 上気多・杉崎線（古川）、杉崎30号線（古川）

#### ③ 道整備交付金事業（岐阜県による代行整備）

観光・産業施設や研究施設、森林等を結ぶ地域の道路ネットワークを構築します。

- ・道路改良 跡津川線（神岡）



▲生活道路（整備前）



▲整備後

## 継続 橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
98,500	国庫補助金	57,223	委託料	88,000
	過疎・辺地債他	40,700	工事請負費	10,500
(前年度予算 130,000)	一般財源	577		

### 2 事業背景・目的

市では、平成25年の道路法改正により延長2m以上の全ての市道橋(356橋)について5年毎の定期点検が義務付けられたことを受け、老朽化による通行止めなどの市民生活への影響が生じないように、点検結果に基づく補修工事を行います。

また、大規模地震時における集落の孤立や水道管等のライフライン寸断のリスクがある重要な橋りょうについて、新たに落橋防止等の耐震化対策を実施し、安心安全な道路交通網の確保を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 重要な橋りょうの耐震化(28,000千円)

阪神・淡路大震災以前の構造基準である等の理由から耐震化が必要な43橋のうち、特に重要性の高い12橋を第1期計画(令和4~13年度)に位置付け、国の補助事業を活用した耐震化対策を実施します。

- ・ 詳細設計 有家橋(河合)、上吉田橋(神岡)

#### ② 橋りょうの定期点検と補修(70,500千円)

全ての市道橋について5年毎の定期点検と点検結果を踏まえた補修工事を行います。

- ・ 定期点検 橋梁94橋(市内全域)、トンネル点検2箇所(古川・神岡)
- ・ 詳細設計 上今橋(神岡)、ソンボ2号橋(神岡)
- ・ 補修工事 千歳橋(神岡)、東打保橋(神岡)、朝川原2号橋(河合)



▲有家橋



▲上吉田橋

## 継続 公共土木施設の整備と保全

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
155,458	国庫・県補助金	39,333	工事請負費	131,800
	公適債・緊自債他	111,000	委託料	22,000
(前年度予算 124,250)	一般財源	5,125	その他	1,658

### 2 事業背景・目的

小規模な道路改良や舗装・側溝改良工事のほか、交通安全施設の整備、急傾斜地の対策など、安心・安全なまちづくりのため、各種土木インフラの整備を行います。

### 3 事業概要

#### ① 交通安全施設整備事業 (6,000千円)

道路区画線、防護柵、カーブミラーの設置など

#### ② 市単道路改良・維持補修事業 (56,300千円)

- ・道路改良 式之町線 (古川)
- ・舗装修繕 黒内29号線 (古川)、江馬～坂富線 (神岡)、かわいスキー場線 (河合)
- ・側溝改良 高田1号線 (古川)
- ・維持補修 貴船線街路樹撤去 (古川)

#### ③ 持続可能な道路除草体制の構築 (1,408千円)

- ・飛騨市全域 飛騨市ロードプレーヤー支援

#### ④ 急傾斜地崩壊対策事業 (23,750千円)

- ・谷急傾斜 (古川)、大谷急傾斜地 (河合)

#### ⑤ 河川改良事業 (18,000千円)

- ・大溝排水路 (古川)、岩井谷川 (神岡) 他

#### ⑥ 土木施設補助災害復旧事業 (50,000千円)

- ・上ヶ島～兵良線 (河合)



▲河川改良 (整備前)



▲河川改良 (整備後)

## 【拡充】子ども達の提案を取り入れた公園づくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
14,850	ふるさと納税	工事請負費 14,000
	過疎債	委託料 760
(前年度予算 20,600)		その他 90

### 2 事業背景・目的

都市公園は市民にとって身近な施設であり、子育てや健康づくりなど市民生活において重要な役割を果たしています。

古川地区で最も大きい杉崎公園では、令和4年度に遊具広場をリニューアルしたことで、その魅力が大きく向上し、子ども達や親子連れなどの利用が大幅に増加しています。

こうした中、令和5年7月に古川西小学校6年生から「杉崎公園を進化させよう」と題した今後の公園づくりに向けた提案書が市に提出されました。これに応じて、普段から公園を利用する子ども達のニーズに沿った整備を進めるとともに、自らの意見が実際のまちづくりに反映されていくという体験を通じた新たな学びの機会を提供します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】日除け休憩施設の整備 (7,900千円)

子ども達からの提案や市民意見の中で最もニーズの高い日除け休憩施設について、遊具広場付近2箇所にテーブルセットやベンチを備えた日除けスポットを整備します。

#### ②【拡充】四季の移ろいを感じられる植栽ゾーンの整備 (6,950千円)

子ども達から提案のあった景観への配慮として、既存の桜の木を整理しながら新たに楓を植樹することで、春には桜並木、秋には楓並木と四季を感じられる景観づくりを進めます。また、ドングリなどの広葉樹も植え、昔ながらの遊びを紹介する看板の設置により、親子の触れ合いや遊びの発想が広がるような環境を提供します。



担当課：基盤整備部都市整課 (☎0577-73-0153) 予算書：P.121

## **新規** 安心して遊べる坂巻公園の環境整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
20,000	過疎債	20,000 工事請負費
20,000		
（前年度予算 0）		

### 2 事業背景・目的

坂巻公園（神岡町）は、市内で最も敷地面積の大きい都市公園であり、幅広い年齢層に広く利用されています。

一方で、杉崎公園（古川町）のような乳幼児向け遊具の設置を求める声も多く、令和5年夏に開催した水遊びイベント来場者へのアンケートでは、90%以上の方が乳幼児・幼児向け遊具があれば利用したいと回答され、実際に高いニーズがあることが分かりました。

また、坂巻公園の特徴である小川をきれいに管理してほしいとの回答も寄せられたことから、これらの環境整備により公園の利用価値を高め、子ども達や親子連れが楽しく安心して遊べる空間づくりを推進します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】乳幼児向け遊具エリアの整備（20,000千円）

乳幼児（0～3歳児）が安心して遊べるよう、フェンスで囲ったスペースに人工芝を敷き、乳幼児向け遊具を設置した専用エリアを整備します。

#### ②【改善】園内を流れる小川の再整備に向けた検討（ゼロ予算）

市内の公園で唯一の親水施設（小川）の維持管理に努めるとともに、他の公園にはない独自の魅力としてブラッシュアップしていくため、小川を含めた周辺の再整備に向けた検討に着手します。



▲遊具エリア（既設）



▲人工芝エリア（既設）



▲親水施設

担当課：基盤整備部都市整課（☎0577-73-0153） 予算書：P.121

## **拡充** 古川町市街地の無電柱化の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
65,500	国庫補助金 32,500 過疎債 32,500 一般財源 500	委託料 45,000 工事請負費 20,500
(前年度予算 65,000)		

### 2 事業背景・目的

飛騨古川の町並みを形成する市街地道路は、多くの観光客で賑わう景観スポットであり、同時に生活道路や通学路として広く利用され、「まちの顔」とも言える空間です。

市では、町並み景観の向上や安全な歩行者空間の確保に加え、地震等による電柱倒壊リスクの軽減、古川祭屋台のスムーズな曳行などを目的として、市街地における無電柱化整備を進めています。

平成30年度に事業化した市道壺之町線は、令和6年度に道路美装化などの景観整備を含めた全区間が完成することから、新たに市道大横丁線を事業化し、無電柱化を推進します。

### 3 事業概要

#### ①【継続】市道壺之町線における路面の美装化 (20,500千円)

アスファルト舗装(黒舗装)の表面を粗く削る工法により路面の美装化を実施します。

#### ②【拡充】市道大横丁線の無電柱化に向けた詳細設計 (38,000千円)

市道大横丁線(JR飛騨古川駅～今宮橋)の無電柱化に向けた詳細設計を実施します。

#### ③【拡充】地上機器設置用地を有効活用した交流拠点の整備 (7,000千円)

市道大横丁線の無電柱化に係る地上機器設置用地の未利用スペースを有効活用するため、町並み景観の保全と地域の交流拠点機能を併せ持つ施設の一体的な整備に向けた詳細設計を実施します。



▲無電柱化イメージ(大横丁線)



▲地上機器設置用地

## **拡充** 住宅の新築・購入に対する支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
40,000	過疎債	35,000 補助金
	国庫・県補助金	4,683
(前年度予算 40,000)	一般財源	317

### 2 事業背景・目的

市では、市内への定住を目的とした住宅の取得（新築・購入）に対して最大230万円の支援を行っており、移住・定住の促進だけではなく、中古住宅の流動化による空き家対策や、古い住宅の建替えによる耐震性の向上にも寄与し、さまざまな住宅課題に対して複合的な効果を発揮しています。

一方で、快適で住みよい住環境を確保するためには、住宅用地の質の向上も重要な視点です。民間の不動産会社によりコンパクトかつ計画的に整備された宅地分譲地では、住人の年代を問わず快適に暮らすことができ、一定数の区画を有する場合には、人口減少下における地域コミュニティ形成の基盤となることも期待されますが、足下の物価高騰などを背景に分譲地価格の上昇傾向が見られています。

このため、新たに民間宅地分譲地の取得に対する支援メニューを追加することで、市内における住宅建設の促進と市外への人口流出の抑制を図ります。

### 3 事業概要

住宅新築・購入助成金（新築、建替え、建売、中古購入）の対象となる住宅取得に伴い、2区画以上で構成される民間宅地分譲地を購入した場合、土地購入費用に対して最大50万円を助成します。

		1千万円未満	1～2千万円未満	2千万円以上
基本額	住宅取得費用に応じ	10万円	20万円	30万円
加算額	市外からの転入世帯	50万円		
	市内業者による新築	30万円		
	移住世帯の住宅改修	改修費の1/3（上限額150万円）		
	宅地分譲地の購入（土地）	50万円（※拡充）		

## **拡充** 住宅省エネルギーフォームの普及促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
20,000	過疎債	20,000 補助金

(前年度予算 20,000)

### 2 事業背景・目的

脱炭素社会の実現に向けて、国内のエネルギー消費量の約3割を占める住宅・建築物分野での省エネ対策が急務とされています。

市では、令和5年度から住宅の省エネ改修に特化した新たなリフォーム補助金制度を導入したところ、多くの利用ニーズがあり、国の支援制度との併用により施主の費用負担が抑えられ、多業種の施工業者が関わるができる、経済効果にも優れた制度であることが分かりました。

一方で、省エネ対策の重要なポイントである断熱改修において、実際の工事費に対して補助額が見合わないといった課題も明らかになったことから、断熱改修工事に対する加算措置を設けることで、より使い勝手のよい制度へと改善し、省エネ住宅の普及による地域の脱炭素化の促進を図ります。

なお、令和3年度から実施してきた通常の住宅リフォーム補助金は令和5年度をもって廃止し、省エネ住宅リフォーム補助金を充実する方針とします。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】断熱改修工事に対する加算措置の導入

床・壁・天井・屋根の断熱改修工事に対し、部位ごとに5万円(最大20万円)を加算します。また、性能区分D以上の断熱材を使用する場合、部位ごとに5千円を加算します。

※工事個所がトイレ・洗面所などの狭小空間の場合は3万円(最大12万円)

#### ②【継続】省エネ建材等を利用した住宅リフォームに対する定額補助

国の「子育てエコホーム支援事業」に準拠し、一定の省エネ性能を満たす建材等を利用する住宅のリフォームについて、製品・箇所ごとに定額を補助。(上限30万円)

- (1) 開口部(ガラス・窓・ドア等)の改修 補助額 3,000～37,000円/枚
- (2) 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 補助額 30,000～167,000円/戸
- (3) エコ住宅設備(水回り関係等)の設置 補助額 5,000～64,000円/台

担当課：基盤整備部都市整備課(☎0577-73-0153) 予算書：P.123